

# 開設10周年！ 三木市中小企業 サポートセンター



専門家の知識・ノウハウが活用できる！

相談が無料でできる！

生産性向上・事業承継にも対応！

平成25年8月に開設された中小企業サポートセンター<sup>※</sup>は、今年で開設10周年を迎え、これまでの相談件数は1万4千件を突破しました。利用者の悩みや困りごとをじっくりと聞き、個々と向き合った支援に取り組む三木市中小企業サポートセンターでセンター長を務める正木さんにお話を聞きました。  
※開設から平成26年3月までは「ビジネスサポート三木」の名称で運営

## 「聴く」から始まる企業支援

三木市では、市内の99%を占める中小企業が経済と雇用の主な担い手として大きな役割を果たしており、中小企業の振興が市の経済発展に必要不可欠であることから、中小企業診断士に無料で相談できる仕組みを設けています。

企業支援において最も重要なのは信頼関係を築くことです。時間や回数に制限のある支援団体が多い中、**当センターでは制限を設けずに分**

かり合えるまで話を聞きます。そのためには相談だけでなく企業訪問なども行い、悩みの根元を見つめながら個々に必要な助言を行います。

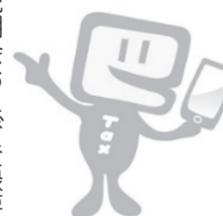
三木市は製造業の中でも金属製品加工業の比率が高いまちで、工場や設備はあっても時代変化に伴う人手不足などに悩む事業者がいます。市の経済や雇用の発展に大きく関わる製造業を守るためにも**今後は生産性向上による人手不足の解消や事業承継にも力を入れて貢献したい**と考えます。



中小企業サポートセンター  
センター長 正木 博夫さん

- ▶日時 火曜～土曜（祝日・年末年始を除く）  
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- ▶場所 サンライフ三木2階  
問 三木市中小企業サポートセンター  
☎70-8008（要予約）

## 消費税インボイス 制度説明会・登録 要否相談会を開催



消費税の複数税率に対応するための納税申告制度「インボイス制度」についての事業者向け説明会および登録要否相談会<sup>※</sup>を開催します。  
※インボイス制度への登録が必要かどうかを相談できます。

- ▼日時 10月19日（木）、11月28日（火）、12月22日（金）
- ①午前10時～11時、午後2時～3時
- ②午前11時～正午、午後3時～4時
- ▼場所 三木税務署 1階大会議室（末広1丁目9・10）
- ▼内容 ①インボイス制度説明会、②登録要否相談会
- 申 各開催日の3日前までに電話で申し込んでください。
- 定 宛 各10名
- 問・申込 三木税務署 法人課税部門  
☎82-0763
- 【受付時間】平日午前9時～午後5時

## 新型コロナワクチン 新型コロナワクチンの秋開始接種を実施

高齢者や重症化の危険性が高い方は接種を検討してください。

▼対象者（次の要件を全て満たす方）

- ・初回接種を完了した方
- ・前回接種から3カ月以上経過した方
- ・生後6か月以上の方

▼期間 令和6年3月31日（日）まで

▼接種方法 ワクチン接種実施医療機関で接種できます。（対象医療機関は接種券に同封のチラシか市ホームページで確認してください。集団接種はありません。）

▼使用ワクチン オミクロン株 XBB1.5対応一価ワクチン

▼接種券 青緑色の接種券

なお、三木市へ転入後に一度もワクチン接種をしていない場合は、接種券発行申請が必要です。左記まで問い合わせてください。

▼掲載内容は9月22日時点の情報で今後変更になる場合があります。

問（市健康増進課 健康政策係）

☎86-0900



▲ホームページはこちら

## デジタル窓口で転居・転出手続きが簡単に

デジタル技術を活用し、住所異動に伴う手続きを簡単に行えるシステムが、転入に続き、転居・転出時の手続きにも対応します。

▼導入時期 10月23日（月）

▼導入場所 市役所 3階市民課前

▼できること

- ・タッチパネルを使って質問に回答すると、必要な手続きを自動抽出

・手続き一覧表や各種申請書などを自動作成



▲ホームページはこちら



問（市民課 市民係）

問・申請

・（市健康増進課（総合保健福祉センター内））  
☎86-0900

・（市吉川支所 健康福祉課）  
☎72-2210



▲ホームページはこちら

## 予防接種 インフルエンザの予防接種費用を助成

例年よりも流行が早まる可能性があります。高齢者や重症化の危険性が高い方で接種を希望される方は、早めの接種をお願いします。

次の対象者はインフルエンザの予防接種が無料になります。

▼対象者（市に住民票があり、接種日に①②のいずれかに該当する方）

- ① 満65歳以上の方
- ② 心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、次の③④のいずれかに該当する方
- ③ 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方
- ④ 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳2級相当の方

▼接種方法 ①②③④の方 医療機関に直接問い合わせ予約してください。

②③④の方 左記の申請窓口で障害者手帳を持って申請し、市内医療機関に予約をしてください（無料券を後日送付します）。

なお、市外のかかりつけ医療機関で接種を希望する方は、払い戻しのための手続きが必要となるため、必ず接種前に左記に相談してください。

▼接種回数 1回（13歳未満は2回）

▼接種期間 10月15日（日）～令和6年1月31日（水）



▲ホームページはこちら